

中期財政改革基本方針「内なる改革」の 具体的取組(15～16年度)

H17.3.11分権行革特委

1. 給与関係の見直し

給与カット(率引上げかつ諸手当連動)

区 分	カット率		効果額(平成ベース)		
	給 料	手 当	給 料	手 当	計
部次長級	10%	10%	40億円	19億円	59億円
課長級	8%	8%			
一般職(4～7級)	6%	6%			
一般職(1～3級)	6%	3%			

(参考:知事等三役及び議員についてはH14.7.1からカット実施)

特別職 ... H15.4.1～H16.4.1～H19.3.31(H17.4.1～手当連動)

一般職 ... H15.4.1～H16.8.1～H19.3.31(H16.8.1～率引上げ H17.4.1～手当連動)

議 員 ... H15.4.1～H16.4.1～H18.3.31

手当の見直し

区 分	見直し内容	効果額(平成ベース)
寒冷地手当	14,200円～97,800円 廃止	4億円
農林漁業改良普及手当	12% 6%	0.5億円
退職時特別昇給	2号 廃止	2億円
時間外手当	1人当たり148時間を半減	9億円
合 計		15.5億円

特殊勤務手当の見直し

廃止した手当

看護業務従事手当、製材作業従事手当、金属溶解作業等従事手当、
 地下タンク貯蔵所内作業従事手当、放射線取扱業務等従事手当、
 特殊現場作業従事手当(製茶、ドック内、漁船検認)、業務手当(企業局)

支給対象業務・額等を見直した手当

特殊環境施設業務従事手当(浄化センター、ダム管理所)、
 特殊現場作業従事手当(企業局)、医師手当、病院業務従事手当

2. 人員削減（H15年4月～）

区 分	削減数	期 間	これまでの削減実績（人）				効果額 （平年ベース）
			H15	H16	H17 （見込）	計	
定員削減	500人	6年間 （当初10年）	66	75	116	257	20億円
嘱託削減	100人				100	100	2億円
合 計							22億円

（あわせて嘱託単価の見直しを実施：H17年4月）

3. 地方機関等県立機関の見直し

16年4月

- ・肥飼料検査所の廃止
- ・来島県有林事務所の統合廃止
- ・土木事務所の事業所化（広瀬、仁多、大田、津和野）
- ・宍道湖西部浄化センターの統合
- ・斐伊川水道建設事務所の統合廃止

17年4月

- ・福祉事務所の統合（東部・雲南・簸川 東部福祉、県央・那賀・西部 西部福祉）
- ・保健所支所の統合・廃止（能義、大田、黒木）
- ・精神保健C、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を心と体の相談Cに統合
- ・地域農業普及部の統合廃止（安来、仁多、掛合、大田、津和野）
- ・土木建築事務所出張所の統合廃止（頓原、匹見、六日市）
- ・警察署の統合廃止（三成、掛合、平田、大社、温泉津）

18年4月予定

- ・総務事務所の統合
（松江・木次・出雲 東部県民センター、川本・浜田・益田 西部県民センター）
- ・農林振興センターの統合
（松江・木次・出雲 東部農林振興センター、川本・浜田・益田 西部農林振興センター）
- ・益田工業高校と益田産業高校の統合

19年4月予定

- ・県立大学と県立短期大学の統合、法人化

4. 現業業務の見直し（17年4月から10年間）

- ・業務数 民間委託などにより13業務を6業務に縮小
- ・職員数 196人（H16：319人 H27：123人）
- ・効果 約10億円（人員削減効果の内数）

5. 試験研究機関の見直し（18年4月予定）

- ・10試験研究機関及び関連する地方機関について組織統合等により再編
- ・10%を超える人員削減を目指す

6. 事務事業及び内部管理経費等の見直し

- ・職員、教職員、警察職員互助会への補助金廃止（H17年4月）
- ・被服貸与の一部見直し（H17年4月）
- ・公用車管理台数の縮減（H17年4月～）
- ・電子システム関係経費の縮減（H16年4月～）
- ・庁舎冷暖房期間の厳格化及び庁舎管理委託の複数年契約実施（H16年4月～）

7. 公の施設の指定管理者制度（H17年4月導入）

- ・H16年9月議会 公の施設設置条例の改正
- ・H17年2月議会 指定管理者の指定議決（22施設へ導入）
- ・導入に伴う縮減額 H17当初予算 6.9億円

8. 外郭団体の見直し

【あり方の見直し】

（1）「解散」団体〔4団体〕

- ・（財）ふれあいの里奥出雲財団（H15年度末解散）
- ・（財）しまね長寿社会振興財団（H16年度末解散）
- ・（社）島根県観光開発公社（H17年5月解散）
- ・（財）並河萬里写真財団（H17年度中に解散）

（2）「事務局統合」団体〔4団体〕

- ・H16.4 （財）島根県障害者ｽｰｽﾞ協会と（社福）島根県社会福祉協議会
- ・H16.7 （特）島根県住宅供給公社と（特）島根県土地開発公社

（3）県関与を縮減する団体（県出資割合の引き下げ等）〔2団体〕

- ・（財）島根難病研究所 ・（財）島根県建築住宅センター

（4）今後の取組み（「中期財政改革基本方針」目標）

- ・県出資割合50%以上の団体（現在22団体）について団体数の3割程度の削減を目標に団体の統廃合、県出資比率の引下げ等に取り組む

【県の関与の縮小】

(1) 人的関与

- ・代表者等からの退任及び県派遣・OB職員について継続見直し
「知事・副知事・部長」が代表に就任している団体の状況
H15：24団体 13団体（11団体：H17年1月末現在）

職員等の関与状況（H17は見込み）

県職員 H15：13団体 34人 H17：10団体 26人（8人）

県OB H15：33団体 53人 H17：30団体 45人（8人）

(2) 財政的関与

- ・県からの補助・委託事業費の縮減等
H16当初予算 約7億円 H17当初予算 約22.7億円

【県の指導監督体制等の強化】

(1) 「島根県外郭団体指導監督指針」の策定〔H15年度末策定〕

- ・団体のあり方、県の財政的及び人的関与の適正化、情報公開の促進等について県の指導監督を強化

(2) 経営評価の実施〔H16年9月議会「分権・行革特別委員会」報告〕

- ・「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、27団体について経営評価を実施